## 平成 29 年度

## PRTR 届出外排出量の 推計方法等の概要

## 平成 31 年3月

経済産業省製造産業局化学物質管理課 環境省環境保健部環境安全課

目 次

I.推計方法の基本的考え方	Į
1. 法令の規定	
2. 基本的な考え方	
3. これまでの取組	
4. 東日本大震災を踏まえた推計の考え方4	
5. 各事項の算出方法の概略	
(1)対象業種を営む事業者からの排出量	
(2)対象業種を営まない事業者からの排出量(非対象業種からの排出量)	
(3)家庭からの排出量	
(4)移動体からの排出量	
(5)その他	
<ol> <li>6. 推計方法の見直し等について</li></ol>	
参考1. 対象業種を営むすそ切り以下事業者からの排出量1-	1
参考2. 農薬に係る排出量	1
参考3.殺虫剤に係る排出量(家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、	•
シロアリ防除剤)	1
参考4. 接着剤に係る排出量4-	1
参考5. 塗料に係る排出量	1
参考6.漁網防汚剤に係る排出量6-	1
参考7.洗浄剤・化粧品等に係る排出量(界面活性剤、中和剤)7-	1
参考8.防虫剤・消臭剤に係る排出量8-	1
参考9. 汎用エンジンに係る排出量9-	1
参考 10. たばこの煙に係る排出量	1
参考 11. 自動車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分、	
燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器)	1
参考 12. 二輪車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分、	
燃料蒸発ガス)12-	1
参考 13. 特殊自動車に係る排出量(建設機械、農業機械、産業機械)13-	1
参考 14. 船舶に係る排出量(貨物船・旅客船等、漁船、プレジャーボート)14-	1
参考 15. 鉄道車両に係る排出量(エンジン、ブレーキ等の摩耗)	1
参考 16. 航空機に係る排出量(エンジン、補助動力装置)	1
参考 17. 水道に係る排出量	1

参考	18.	オゾン層破壊物質の排出量	-1
参考	19.	ダイオキシン類の排出量19-	-1
参考	20.	製品の使用に伴う低含有率物質の排出量	-1
参考	21.	下水処理施設に係る排出量	-1
参考	22.	一般廃棄物処理施設に係る排出量	-1

Π.	推計結果(省令に基づく集計表以外の集計表)	<u>頁</u>
1-1.	. 平成 29 年度に推計対象とした排出源と対象化学物質	
1-2.	. 平成 29 年度に推計対象としなかった排出源6	
2.	届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計結	果
	総括表(参考1~22)7	